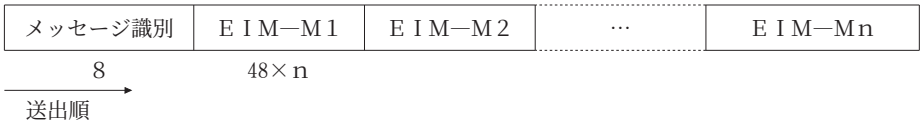
注１　メッセージ識別の値は、ＥＣＭ―Ｍを示す0x01とする。
　２　ＥＣＭ―Ｍは、次表に示すものを含む情報により構成されるものとする。ただし、鍵シーケンス識別は、スクランブルの解除に用いる鍵を識別するために使用するものとする。

項目
鍵管理システム識別
事業体識別
鍵シーケンス識別

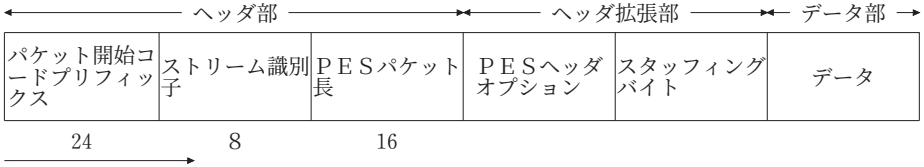
２　ＥＩＭ―Ｍの構成及び送出手順



注１　メッセージ識別の値は、ＥＩＭ―Ｍを示す0x05とする。
　２　ＥＩＭ―Ｍは、次表に示すものを含む情報により構成されるものとする。ただし、フロー識別は、放送番組を構成する符号化信号を識別するために使用するものとする。

項目
フロー識別
鍵シーケンス識別
偶数・奇数識別
スクランブル種別

別表第四号　ＰＥＳパケットの送出手順



注１　パケット開始コードプリフィックスは、ＰＥＳパケットの開始を示す符号とし、0x000001の固定値とする。
　２　ストリーム識別子は、エレメンタリーストリーム（符号化された信号をいう。以下同じ。）の種類及び番号の識別に使用することとし、その割当ては別記に示すとおりとする。
　３　ＰＥＳパケット長は、この領域以降に続くＰＥＳパケット中のバイト数を書き込む領域とし、値０はＰＥＳパケット長が規定されてなく境界がないことを示し、ペイロードが映像エレメンタリーストリームであるＰＥＳパケットの場合にのみ許されることとする。
　４　ＰＥＳヘッダオプションは、ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.0に従うものとする。
　５　スタッフィングバイトは、0xFFで32バイト以下とする。

別記　ストリーム識別子

値	割当て
0xBC	プログラムストリームマップ
0xBD	プライベートストリーム１
0xBE	パディングストリーム
0xBF	プライベートストリーム２
‘110xxxxx’	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818-3、ＩＳＯ／ＩＥＣ　11172-3、ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818-7又はＩＳＯ／ＩＥＣ　14496-3の音声ストリーム番号‘xxxxx’
‘1110xxxx’	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.262、ＩＳＯ／ＩＥＣ　11172-2、ＩＳＯ／ＩＥＣ　14496-2又はＩＴＵ―Ｔ勧告H.264の映像ストリーム番号‘xxxx’
0xF0	ＥＣＭストリーム
0xF1	ＥＭＭストリーム
0xF2	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.0 AnnexＡ又はＩＳＯ／ＩＥＣ　13818-6のＤＳＭＣＣストリーム
0xF3	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13522ストリーム
0xF4	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.1 type　Ａ
0xF5	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.1 type　Ｂ
0xF6	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.1 type　Ｃ
0xF7	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.1 type　Ｄ
0xF8	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.222.1 type　Ｅ
0xF9	補助ストリーム
0xFA	ＩＳＯ／ＩＥＣ　14496-1ＳＬパケット化ストリーム
0xFB	ＩＳＯ／ＩＥＣ　14496-1フレックスマックスストリーム
0xFC	メタデータストリーム
0xFD	拡張ストリームＩＤ
0xFE	未定義
0xFF	プログラムストリームディレクトリ

注　‘　’で囲まれた数字は、２進数とする。以下同じ。